

令和3年度

知多市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

知多市監査委員

知監発第12号

令和4年8月5日

知多市長 宮 島 壽 男 様

知多市監査委員 湧 美 秀 登

同 渡 邊 真 弓

令和3年度知多市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和3年度知多市健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、別紙のとおりその意見を提出します。

第1 審査の対象

令和3年度知多市健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和4年7月20日から令和4年8月4日まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が関係法令に準拠して作成されているかを検証するため、提出された書類等を点検するとともに、関係職員から説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、点検の結果及び計数に誤りはなく、適正であると認められた。

1 総合意見

審査に付された次の健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(1) 健全化判断比率

区分	算定結果	早期健全化基準
実質赤字比率	— %	12.57 %
連結実質赤字比率	— %	17.57 %
実質公債費比率	1.4 %	25.0 %
将来負担比率	18.0 %	350.0 %

(注) 実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は「—」表記となる。

実質公債費比率は、3か年（令和元年度～令和3年度）の平均である。

(2) 資金不足比率

地方公営企業法適用企業

区分	水道事業会計	下水道事業会計
算定期結果	— %	— %
経営健全化基準		20.0 %

（注）資金不足額が生じていないため、資金不足比率は「—」表記となる。

2 個別意見

(1) 健全化判断比率

ア 実質赤字比率について

令和3年度決算に基づく実質赤字額は生じておらず、実質赤字比率は算出されなかった。

イ 連結実質赤字比率について

令和3年度決算に基づく連結実質赤字額は生じておらず、連結実質赤字比率は算出されなかった。

ウ 実質公債費比率について

令和3年度決算に基づく実質公債費比率は1.4%と前年度より0.8ポイント上昇しているものの、早期健全化基準値の25.0%を下回っている。

エ 将来負担比率について

令和3年度決算に基づく将来負担比率は18.0%と前年度より3.6ポイント低下しており、早期健全化基準値の350.0%を下回っている。

(2) 資金不足比率

水道事業会計及び下水道事業会計については、令和3年度決算に基づく資金不足額は生じておらず、資金不足比率は算出されなかった。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。



再生紙
使用